

施策名：きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業名	担当課・局・室名	ページ
いつでも児童相談体制整備事業	こども子育て支援課	2 / 15
児童家庭支援センター運営事業	こども子育て支援課	3 / 15
児童虐待防止緊急対策事業	こども子育て支援課	4 / 15
子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	こども子育て支援課	5 / 15
虐待児童ケア推進事業	こども子育て支援課	6 / 15
要保護児童等支援体制強化事業	こども子育て支援課	7 / 15
里親委託推進事業	こども子育て支援課	8 / 15
児童養護施設退所者等支援強化事業	こども子育て支援課	9 / 15
児童養護施設等入所児童自立支援事業	こども子育て支援課	10 / 15
母子家庭等自立促進対策事業	こども子育て支援課	11 / 15
母子福祉センター費	こども子育て支援課	12 / 15
障がい児等地域療育等支援事業	障害福祉課	13 / 15
発達障がい児支援圏域拠点整備事業	障害福祉課	14 / 15
発達障がい児等心のネットワーク推進事業	障害福祉課	15 / 15

事業名	いつでも児童相談体制整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	子育て中の親	現状・課題	児童虐待を未然防止するためには、育児不安や悩みを抱える親を早期に支援に繋げ、問題の解決を図ることが必要である。
	意図	子どもや育児に関する悩みが早期に解決される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
子育て支援・虐待対応協力員の配置	24時間365日対応する電話相談窓口（いつでも子育てほっとライン）を設置 中央児童相談所に子育て支援・虐待対応協力員を配置（6名）	直接実施	県	総コスト	21,712	20,984	21,389	21,328
				事業費	16,712	15,984	16,389	16,328
				うち一般財源	12,645	11,602	11,877	12,619
				うち繰越額				
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
職員数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	24時間365日対応の専用電話相談窓口を設置したことにより、多くの県民から様々な子ども・子育てに関する相談が寄せられるようになり、早期に適切な助言や支援を行うことができた。					活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
							協力員の配置人数（人）	24年度	25年度	目標値	目標年度	
成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考			
	児童相談所における電話相談件数（件）	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制を確保し、早期の適切な支援と児童の安全確認・安全確保の実現を目的とする事業であるため。			
		実績値	3,144	3,865	3,884							
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童相談所運営指針	24時間365日体制の電話相談を各市町村において実施することは困難であり、また市町村の区域を越えた広域的な見地から実情把握に努めることや、県内全域の虐待の未然防止・早期発見等に係る専門的対応は、虐待対応の中心的役割を担う県児童相談所において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			7 千円/件	6 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	電話相談件数が増加傾向にあり、現行の体制を維持する必要があるため
改善計画等			

事業名	児童家庭支援センター運営事業	事業期間	平成 10 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童のいる世帯、母子家庭等	現状・課題	児童を取りまく問題の多様化・複雑化に伴い、児童相談所や市町村とは別に、地域において迅速かつ専門的な援助を行う機関が求められている。
	意図	地域で安心して子育てできるようになる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
児童等に関する相談事業 児童相談所からの受託による指導 関係機関との連絡調整	相談員等による児童、保護者等への助言、指導（相談件数2,567件） 児童相談所から委託を受け、児童等へ指導（指導件数50件） 市町村、民生委員、児童委員、学校、警察等との連絡調整 委託先：社会福祉法人 清浄園 社会福祉法人 別府光の園	全部委託	県	総コスト	19,562	19,628	19,526	19,526
				事業費	18,562	18,628	18,526	18,526
				うち一般財源	9,281	9,314	9,263	9,263
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

[事業の成果等]

事業の成果	地域住民等からの各種相談に迅速かつ的確に対応することができた。また、支援にあたっては、関係機関との連携が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			児童等に関する相談延べ件数(件)	2,142	2,567	目標値	目標年度		
			児相からの受託指導件数(件)	32	50				
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	夜間・緊急時の対応件数(件) (電話、来所・訪問の件数)	目標値							目標値を設定できないのは、迅速な緊急対応を行う体制の確保を目的とするため。
		実績値	376	527	339				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童家庭支援センター設置運営要綱	国の補助事業であり、交付要綱で県が実施主体とされているため、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・運営業務を社会福祉法人清浄園と社会福祉法人別府光の園に委託して実施	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			52 千円/件	58 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	民間委託により効率的な実施に努めている一方、相談件数や夜間・緊急対応件数も多いため
改善計画等			

事業名	児童虐待防止緊急対策事業	事業期間	平成 24 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童及び支援を要する家庭	現状・課題	23年11月25日に県内で発生した児童虐待死亡事件を踏まえ、再発防止に向けた市町村職員の対応力強化など、徹底的な虐待防止対策の実施が喫緊の課題となっている。
	意図	児童虐待の未然防止と早期発見・対応をする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)	
市町村児童相談対応力強化事業 市町村児童虐待防止強化事業費補助 児童虐待防止推進啓発強化事業	スーパーバイザーを市町村の研修等に派遣 (186回)	直接実施	県	総コスト		26,264	29,317	8,902	
	市町村の創意工夫ある児童虐待防止対策を支援 (16事業)	直接補助	市町村	事業費		19,264	22,317	5,902	
	マスメディア、チラシ等による広報啓発	直接実施	県	うち一般財源			3,570	2,951	
				うち繰越額					
				人件費		7,000	7,000	3,000	
				職員数(人)		0.70	0.70	0.30	

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	児童の一義的な相談窓口である市町村の虐待相談対応力の強化が図られるとともに、県民の虐待防止に向けた気運の醸成を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			スーパーバイザー派遣回数(回)	231	186			
			市町村虐待防止強化事業数(件)	25	16			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	市町村における児童虐待相談対応件数(件)	目標値							
実績値				1,410	1,442				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童虐待の防止等に関する法律第4条 児童福祉法第11条、12条	児童虐待防止対策は国及び地方公共団体の責務だが、市町村の体制整備に対する援助は県の責務とされているため、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)			20 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	国の事業廃止に伴い市町村児童虐待防止強化事業費補助を廃止したため
改善計画等			

事業名	子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	事業期間	平成 12 年度～平成	年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
					担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童及び支援を要する家庭	現状・課題	児童虐待相談件数は、依然として増加傾向にあり、全国的にも虐待により子どもが重大な被害を受ける事件が後を絶たない状況にあるため、児童虐待の早期発見・早期対応を更に促進する必要がある。
	意図	虐待の早期発見・対応がなされるようにする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
相談体制の強化 ネットワークの強化	精神科医による保護者への助言・指導 (延べ相談者数 中央児相：39人 中津児相：56人) 弁護士による職員への助言・指導 (14件) 児童一時保護所に嘱託児童心理司を配置 (1名) 市町村・施設職員の相談対応力向上のための研修 (8回) 子どもの虐待防止連絡会議を開催 (1回)	直接実施	県	総コスト	8,241	8,324	13,665	9,023
				事業費	4,241	4,324	9,665	5,023
				うち一般財源	2,522	2,539	2,597	2,955
				うち繰越額				
				人件費	4,000	4,000	4,000	4,000
				職員数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	児童虐待事案について、医師や弁護士等の助言・指導體制を整えることにより、より迅速で高度な専門的支援・対応が可能となり、児童虐待への早期対応が促進された。また、市町村等の関係機関の対応力向上及びネットワーク体制の構築により、児童虐待の未然防止・早期発見が図られた。						活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
	指標名 (単位)		24年度		25年度			目標値	目標年度				
	精神科医による助言・指導数 (人)		46		95								
弁護士による助言・指導数 (件)		11		14									
成果指標	指標名 (単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成 (年度)	評価	備考				
	児童相談所における児童虐待相談対応件数 (件)	目標値							目標値がないのは、相談体制の強化を目的とする事業であるため。				
		実績値	928	753	929								
達成率													

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法第11条、12条	17年度から、市町村が一義的に児童相談を受けることが児童福祉法上位置づけられたが、困難事例への対応や市町村の後方支援については、県(児童相談所)が行うこととされている。また、児童相談所は児童福祉法第12条により県に設置義務があり、その機能と体制の充実強化については県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・こども・女性相談支援センター総務企画課に、従来の相談援助担当職員に加え、市町村支援担当職員を配置することにより、市町村支援を効果的に実施 ・児童相談情報管理システムの改修により児童相談業務をさらに効率化	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			9 千円/件	15 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	専門家からの助言・指導が必要なケースが増加しており、現行の体制を維持する必要があるため
改善計画等			

事業名	虐待児童ケア推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	被措置児童、施設職員	現状・課題	児童虐待が増加する中、情緒障がいや発達障がいなど虐待を受けた子どもの抱える問題は深刻化しており、援助を要する子どもへのケア体制の充実が重要になっている。
	意図	被虐待児に対するケア体制が充実する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
施設支援専門研修 親子ひろば事業	施設職員への研修の実施（参加者延べ29人）、施設入所児へのグループワークの開催（延べ14回）、家族再統合支援（対象11世帯14人） 親子関係の改善を促すプログラムの実施（延べ参加者51人）	直接実施	県	総コスト	6,704	7,006	7,002	7,172
				事業費	2,704	3,006	3,002	3,172
				うち一般財源	1,452	1,905	1,753	1,991
				うち繰越額				
				人件費	4,000	4,000	4,000	4,000
				職員数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	施設職員が、情緒面や発達面で問題を抱える児童の専門的ケアにかかる技術を身に付けることができた。また、家族関係に問題を抱える親子を対象としたプログラムの実施により、親子関係の改善に寄与することができた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			施設職員研修会等受講者数（人）		121	114			
			親子ひろば実施回数（回）		12	11			
成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考
	指導職員研修講座受講者数（人）	目標値	27	27	27	27		達成	
		実績値	30	28	29				
		達成率	111.1%	103.7%	107.4%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童虐待の防止等に関する法律第4条	被虐待児が自立に至るまでの各段階において、切れ目のない支援体制を整えることは、国及び地方公共団体の責務とされており、子どものケア体制の充実を図る本事業は、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		23年度	25年度	研修コスト (H23：309千円、H25：604千円) /成果指標の実績値
			10 千円/件	21 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も被虐待児等が施設に措置されることが想定されるため
改善計画等			

事業名	要保護児童等支援体制強化事業	事業期間	平成 24 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童、子育て中の親	現状・課題	児童虐待の相談件数が増加傾向にある中、被虐待児童等に対してはより専門的・家庭的な養育が求められている。
	意図	児童養育環境の充実を図る		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
子育て支援・虐待対応協力員の配置拡充 里親の養育スキル向上研修 里子キャンプ 里親支援ボランティア		電話相談窓口（いつでも子育てほっとライン）の夜間体制を強化 里親の養育技術向上のための研修会を実施（スキルアップ研修：年1回）（テーマ別研修：年3回） 里子の相互交流のためのキャンプを実施（年1回） 里親支援ボランティアを登録し、里親宅へ派遣（ボランティア登録数23人）	直接実施	県	総コスト		22,127	22,038	22,556
					事業費		17,127	17,038	17,556
					うち一般財源		1,590	1,559	8,778
					うち繰越額				
					人件費		5,000	5,000	5,000
職員数(人)		0.50	0.50	0.50					

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	いつでも子育てほっとラインの夜間体制を強化したことにより、子ども・子育てに関する相談に早期に適切な助言や支援を行うことができた。また、里親支援強化事業においては、里親の養育スキルの向上が図られ、里子に対する適切な支援を行うことができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			夜間電話相談員の配置人数(人)	2	2	目標値	目標年度	
			里親テーマ別研修参加人数(人)	194	242			
			里親ボランティア派遣回数(回)	6	9			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	児童相談所における夜間電話相談件数(件)	目標値							目標値がないのは、児童虐待防止のための情報受信機能・体制の強化や里親の養育スキル向上を図る事業であるため。
		実績値		532	469				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童相談所運営指針 里親支援機関事業実施要綱	県内全域の虐待の未然防止・早期発見等に係る専門的対応は、虐待対応の中心的役割を担う県児童相談所において実施することが妥当である。また、里親に対する支援は、左記の国要綱により県児童相談所において実施するよう定められている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・こども女性相談支援センターの総務企画課と協働して里親の養育スキルを向上する支援等を実施	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
				47 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	電話相談件数が増加傾向にあり、里親委託も引き続き推進していくことから、現行の体制を維持する必要があるため
改善計画等			

事業名	里親委託推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細やかな対応が必要な子どもの親への支援
				担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	要保護児童	現状・課題	児童虐待が深刻化する中、被虐待児童に対する家族的なケアを行うため、愛着形成など子どもの健全育成を図ることのできる里親制度の一層の推進・活用を図る必要がある。
	意図	里親へ委託される児童が増える		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
里親委託推進員配置	里親委託推進員の配置(中央・中津児童相談所各1名)	直接実施	県	総コスト	12,366	12,110	12,009	12,628
里親体験事業(トライアル里親)	一般県民、未委託里親による体験(里親42組、延べ68回)	直接実施	県	事業費	7,366	7,110	7,009	7,628
里親養育相互援助事業(里親のつどい)	里親が定期的に情報交換する里親のつどいの開催(5地区、計33回) 委託先：大分県里親会	全部委託	県	うち一般財源	2,946	3,120	2,972	3,450
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
里親養育援助事業	里親援助者(ヘルパー)の派遣(延べ20回)	直接実施	県	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
里親養育支援事業	認定前研修(年2回・4日間)	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	里親委託率が向上した。また、里親のつどいの開催やヘルパー派遣の実施により、現に児童を受託している里親の負担軽減等を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			トライアル里親の体験数(組)		37	42			
			里親のつどいの開催回数(回)		34	33			
			里親ヘルパーの派遣回数(回)		15	20			
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(26年度)	評価	備考
	里親委託率(%)	目標値	17.2	17.8	18.4	19.0	19.0	達成	里親委託率=(里親委託児童数+ファミリーホーム委託児童数) / (乳児院・児童養護施設入所児童数+里親委託児童数+ファミリーホーム委託児童数)
		実績値	25.1	27.8	28.1				
		達成率	145.9%	156.2%	152.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	里親支援機関事業実施要綱	児童福祉法第6条の3により、里親の新規登録は県が実施することとされているほか、左記の国要綱により里親委託の推進、里親に対する相談・援助等を県において実施するよう定められている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・里親養育相互援助事業(里親のつどい)を大分県里親会に委託して実施 ・こども女性相談支援センターの総務企画課と協働して里親制度の普及や里親への支援を効果的に実施	23年度	25年度	推進員配置経費(H23:4,424千円、H25:4,928千円) / 新規登録組数(H23:17組、H25:15組)
			260	329	
			千円/組	千円/組	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	26年度目標値(里親委託率19.0%)を達成したが、里親制度の一層の推進・活用を図る必要があるため
改善計画等			

事業名	児童養護施設退所者等支援強化事業	事業期間	平成 23 年度～平成	年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
					担当課・局・室名	こども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童養護施設を退所した者等	現状・課題	児童福祉法では原則18歳までを対象としているため、児童養護施設等入所児は18歳に到達するか高校を卒業すると同時に児童養護施設等を退所し、仕事に就き、アパート等でひとり暮らしを始めることになるが、親からの支援が受けられないため、孤立しやすく、早期離職等の原因になっている。
	意図	退所後の自立が促される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
児童養護施設退所者等相談支援センターの設置 ソーシャルスキルトレーニングの開催	退所者及び退所を控えた児童に対する相談支援 先輩施設退所者による生活・就労体験の発表 自立生活の基礎となる知識やスキル習得のための訓練 委託先：社会福祉法人清浄園 【相談件数】90件(H23)、361件(H24)、536件(H25) 【来所者数】180人(H23)、502人(H24)、627人(H25) 【SST参加者数】137人(H23)、197人(H24)、234人(H25)	全部委託	県	総コスト	7,744	8,398	8,350	8,350
				事業費	6,744	7,398	7,350	7,350
				うち一般財源	3,505	3,699	3,675	3,675
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	相談支援及びソーシャルスキルトレーニングの実施により、職場への定着率の向上、生活の安定が図られ自立が促進された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			相談支援件数(件)	361	536			
			ソーシャルスキルトレーニング参加者数(人)	197	234			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	1年後の在職者数(人)	目標値							達成
実績値			2	5	4				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	退所児童等アフターケア事業実施要綱	県は、児童措置の実施主体であることから、措置児童に対する支援の充実は県において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		3,872 千円/人	2,088 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	対象児童に対するきめ細かな支援を継続して実施する必要があるため
改善計画等			

事業名	児童養護施設等入所児童自立支援事業	事業期間	平成 4 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	児童養護施設等に入所している児童	現状・課題	国が定める基準に基づいて国及び県が費用負担している児童措置費だけでは、入所児童の十分な健全育成や退所に向けた自立支援等、きめ細かな支援が実施できない。
	意図	健やかな成長と退所後の自立が促される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
施設退所者就職等支援事業	就職・進学して自立生活する際に必要な初度経費を補助(30人)	直接実施	県	総コスト	5,771	5,613	5,064	6,232
措置児童見学旅行費補助事業	見学旅行に必要な費用を補助(10人)	直接実施	県	事業費	4,771	4,613	4,064	5,232
里親委託児童処遇改善事業	中学・高校入学費用及び高校通学費用を補助(6人)	直接実施	県	うち一般財源	4,737	4,581	3,946	5,069
児童福祉行事等開催事業	球技大会の実施 委託先：大分県社会福祉協議会	全部委託	県	うち繰越額				
学習指導費補助事業	入所児童の学力向上のための学習指導員の雇用経費を補助(4人)	直接実施	県	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
身元保証人確保対策事業	施設長等が身元保証人になる際の損害保険契約金の負担(5人)	直接実施	県	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	施設退所者就職等支援事業の補助基準額を平成22年度から増額(20千円→100千円)しており、平成25年度は19名の就職と2名の進学を支援した。また、各種のきめ細かな支援を実施したことで、入所児童の健全育成が図られた。						指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									24年度	25年度	目標値	目標年度
							見学旅行費補助(人)		19	10		
							学習指導費補助(人)		14	4		
身元保証人契約金負担(人)		4	5									
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考			
	就職・進学による児童養護施設等の退所児童数(人)	目標値						達成	目標値が設定できないのは、毎年度の入所措置児童が変動するため			
		実績値	20	23	21							
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法第28条	県は、児童措置の実施主体であることから、措置児童に対する支援の充実は県において実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・球技大会の運営を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託して実施	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			289	241	
			千円/人	千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	入所児童に対するきめ細やかな支援を継続して実施する必要があるため
改善計画等			

事業名	母子家庭等自立促進対策事業	事業期間	平成 16 年度～平成	年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
					担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母親、寡婦	現状・課題	経済的基盤の弱い母子家庭の母親等の再就職支援が課題となっている。
	意図	経済的に自立する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、無料職業紹介事業（25年度末登録者29名、25年度中就職件数111件）や情報提供を実施 委託先：（一財）大分県母子寡婦福祉連合会 町村部を対象とした教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費の支給（4町村）	全部委託	県	総コスト	100,684	82,977	13,725	18,443
		直接実施	県	事業費	96,684	78,977	9,725	14,443
うち一般財源	2,016			1,978	1,816	1,918		
うち繰越額								
人件費	4,000			4,000	4,000	4,000		
職員数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	事業の実績		最終目標	
		24年度	25年度	目標値	目標年度
無料職業紹介事業や就職に有利な資格取得を支援する自立支援給付金事業を行うことによって、母子家庭等の就業と経済的自立を支援することができた。	年度末無料職業紹介登録者数（人）	204	29		
	給付金事業利用者数（人）	114	3		

成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考
	母子家庭等就業・自立支援センターを利用して就職した件数（件）	目標値							
実績値			84	123	111				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱、母子家庭自立支援給付金事業実施要綱	就業による経済的自立を柱としたひとり親家庭等の福祉施策の実施は、母子及び寡婦福祉法に基づき県の責務とされている。また、同法を受け平成21年度に策定した左記計画（22～26年度）により、全ての市町村において自立支援給付金事業の実施を促すなど、計画を着実に実行する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において地域巡回相談会を実施 効率的な就労支援を行うため、登録者の有効期限を3か月に変更 	55 千円/人	45 千円/人	就業・自立支援センター事業費（H23:4,614千円、H25:5,019千円）／成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し（26年度）事業内容の変更	方向性の判断理由	各市でのワンストップ窓口実施のため、市への支援を強化する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援プログラムを平成27年度から各市で実施する方向で、各市を技術的に支援 ひとり親家庭の雇用に積極的な事業所を増やすため、パンフレットを作成・配付 就職者へのフォローアップを強化 上記事業実施のため、センター職員を2名増員 		

事業名	母子福祉センター費	事業期間	昭和 6 1 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	子ども子育て支援課

[目的、現状・課題]

目的	対象	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	現状・課題	母子家庭の母等は、生活・子育て・就業など生活面に多くの悩みや課題を抱えている。なお、父子家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、父子家庭も母子福祉センターの利用ができることとなった。
	意図	生活の安定が図られる		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
					コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
母子福祉センターの管理委託 (一財)大分県母子寡婦福祉連合会補助		大分県母子福祉センターの管理・運営の委託 委託先：(一財)大分県母子寡婦福祉連合会 大分県母子寡婦自立促進事業費補助金の助成	全部委託 直接補助	県 (一財)県母連	総コスト	7,510	6,998	6,896	7,530
					事業費	6,510	5,998	5,896	6,530
					うち一般財源	2,459	2,044	1,946	2,332
					うち繰越額				
					人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10					

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	母子福祉センターにおいて、各種相談に応じるとともに、生活指導及び生業指導等を行うことにより、母子家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることができた。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
										24年度	25年度	目標値	目標年度
								一般生活相談数(件)		428	342		
								弁護士による法律相談数(件)		70	53		
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考			
	相談件数(一般相談と法律相談の合計)		目標値						達成	目標値が設定できないのは、相談体制を確保することを目的とする事業であるため。			
			実績値	449	498	395							
			達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	母子及び寡婦福祉法第38条	母子福祉センターは、都道府県、市町村、社会福祉法人等が設置することができるが、県内の市町村及び社会福祉法人等が設置している例はないことから、県による設置が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・指定管理者制度によりセンターの管理・運営を(一財)大分県母子寡婦福祉連合会に委託	23年度	25年度	総コスト/ 活動指標の実績値(総数) (H23:449件、H25:395件)
			17	17	
			千円/件	千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	母子福祉センターの周知を図り、県民がより相談しやすい環境づくりを行うため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の法改正を受けて、名称を「大分県母子・父子福祉センター」へ変更し、父子世帯に対しても母子世帯同様に各相談や就労支援等を行うことにより支援を強化予定 平成28年度からの次期指定管理に向けた検討を開始 		

事業名	障がい児等地域療育等支援事業	事業期間	平成 2 年度～平成 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい児（者）	現状・課題	在宅障がい児（者）が身近な地域で療育指導、相談等を受ける機会が少ない。
	意図	身近な地域で療育指導を受けることができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
巡回療育相談事業 訪問援助事業 在宅支援外来療育等指導事業 施設支援一般指導事業 施設支援専門指導事業	指導班が地域を巡回して行う各種相談及び指導（304件） 指導員、作業療法士等が家庭を訪問し行う指導（430件） 外来の方法により行う各種相談や指導（2,485件） 保育所の保育士等に対して行う技術指導（265件） 支援施設の職員への指導（2件） 委託先：（社福）別府発達医療センター他6法人	全部委託	県	総コスト	17,950	18,809	18,514	18,846
				事業費	16,950	17,809	17,514	17,846
				うち一般財源	17,509	16,950	17,514	17,847
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	在宅の障がい児（者）及びその家族の相談に応じ、障がい児（者）に対する療育指導を行うことにより、地域における生活を支援することができた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
			巡回療育相談件数（件）	訪問援助件数（件）	24年度	25年度	目標値	目標年度
			巡回療育相談件数（件）	299	304			
			訪問援助件数（件）	450	430			
			在宅支援外来療育等指導件数（件）	2,745	2,485			

成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは、療育指導体制の確保が目的であり、数値化が困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国要綱において、都道府県が実施する事業に位置づけられており、また、在宅の障がい児（者）の地域での生活を支援する上で必要な専門性の高い事業であるため、地域間で支援体制の格差が生じないよう、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・平成25年度に委託先を1法人追加、より身近な地域で療育指導する体制を整備	4,891 円/件	4,952 円/件	総コスト/ 障がい児（者）支援件数 (H22:3,670件、H25:3,486件)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	療育に関するニーズが高く、引き続き県による実施が必要のため
改善計画等	・平成24年度から事業を開始した「発達障がい等心のネットワーク推進事業」と連携して、発達障がい児の療育相談に発達障がいに詳しい医師の指導・助言をもらう等、より効率的な事業を実施		

事業名	発達障がい児支援圏域拠点整備事業	事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	発達障がい児	現状・課題	発達障がい児に対して専門的な療育を行うことのできる児童発達支援センターが少ない。
	意図	発達障がい児に対する専門療育機関の整備		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
発達障がい児専門療育研修事業	児童発達支援センター開設予定事業者に対する長期研修(6箇月) 委託先：(社福)別府発達医療センター	全部委託	県	総コスト			22,720	4,083
				事業費			17,720	2,083
緊急雇用発達障がい児専門療育研修支援事業	長期研修中の代替職員雇用支援(5か所) 委託先：(社福)すぎのこ村他4法人	全部委託	県	うち一般財源			5,370	2,083
				うち繰越額				
発達障がい児支援圏域拠点基盤整備事業	児童発達支援センター開設に必要な備品の補助(5か所) 補助先：(社福)すぎのこ村他4法人	直接補助	(社福)すぎのこ村他4法人	人件費			5,000	2,000
				職員数(人)			0.50	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	児童発達支援センター開設予定事業者に対する人材育成事業や基盤整備事業の実施を通じて、すべての障がい福祉圏域に児童発達支援センターが開設された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			長期研修受講者(人)		5	5	25	

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(26年度)	評価	備考
	新たに児童発達支援センターを整備した障がい福祉圏域(箇所)	目標値				5	5	5	達成
実績値					5				
達成率					100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法	広域的、専門的な療育機関の整備であり、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・児童発達支援センターが集中していた中部圏域を事業対象から外した		4,544 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	すべての障がい福祉圏域に児童発達支援センターが整備されたため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに事業開始した児童発達支援センターが地域の中核となるため、連絡協議会を開催 長期研修実施施設(別府発達医療センター)による児童発達支援センター開設後のフォロー研修等を実施 		

事業名	発達障がい児等心のネットワーク推進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	上位の施策名	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	発達障がい等の心の問題を抱える児童	現状・課題	発達障がい等のこどもの心の問題に周囲が気づきにくく、発見が遅れがちとなっている。
	意図	発達障がい等を早期に発見する		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26 (予算)
こどもの心の診療拠点病院運営事業	こどもの心の訪問支援事業	市町村5歳児健診等に大学専門医を派遣 (100回)	全部委託	県	総コスト		22,202	24,924	23,636
		委託先：国立大学法人大分大学			事業費		17,202	19,924	18,636
市町村5歳児健診等への発達障がい者支援専門員等派遣 (152回)	うち一般財源				7,222	11,743	9,319		
委託先：(社福) 萌葱の郷	うち繰越額								
市町村支援体制サポート事業	市町村5歳児健診等の実施指導 (常勤1人)	委託先：(社福) 別府発達医療センター			人件費		5,000	5,000	5,000
					職員数 (人)		0.50	0.50	0.50

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	11市3町で、5歳児健診・発達相談等の早期発見体制が整備された。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			大学専門医活動回数 (回)	80	100	100	26	
			発達障がい者支援専門員等派遣回数 (回)	200	152	150	26	
			市町村サポートコーチ配置数 (人)	1	1	1	26	

成果指標	指標名 (単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成 (26年度)	評価	備考	
	発達相談支援につながった未就学児数 (人)	目標値			256	378	500	500	達成	
		実績値			293	407				
		達成率			114.5%	107.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法	発達障がい等の早期発見に必要な医師等が少ないため、引き続き県が市町村早期発見体制の整備を支援していく必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・独自実施が可能な市町村には大学専門医を派遣しない等、実情に応じて支援		61 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し (26年度) 事業内容の拡充	方向性の判断理由	早期発見体制が8市2町で整備されたが、未整備市町村が残されているため
改善計画等	・早期発見体制が整備されていない市町村に対する働きかけの強化		